

株式会社マイドラッグ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討する。
- 平成 29 年 5 月～ 相談員の選出、研修を行う。
- 平成 29 年 8 月～ 相談窓口の設置について社員へ周知する。

目標 2：計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を 10%以上にする

女性社員…取得率を 85%以上にする

<対策>

- 平成 29 年 5 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施する。
- 平成 29 年 6 月～ 育児休業を取得しやすい雰囲気づくりを進め、対象社員を把握した場合は、制度の周知を行う。
- 平成 29 年 7 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明を随時実施する。

目標 3：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 29 年 4 月～ 社員のニーズの把握、検討を開始する。
- 平成 29 年 4 月～ 制度を導入する。
- 平成 29 年 5 月～ 対象社員への説明や短時間勤務制度の周知を行う。